

# 令和3年度 農地中間管理事業報告書等

○令和3年度事業報告書

○令和3年度決算書

(貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録)

○令和3年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

農地中間管理機構

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

1 借受・転貸状況

(1) 令和3年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生したもの (※2)						左記の期間(※5)					左記以外で3月末までに公告したもの (※3)						左記の期間※5				
	権利の種類別		地目別(※4)				設定期間別					権利の種類別		地目別				設定期間別				
	賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上		
借受面積	1,166.27	422.03	744.24	1,135.70	30.07	0.51	2.79	277.78	753.88	71.55	60.28	50.24	9.58	40.66	45.31	4.93	-	-	1.27	19.24	27.87	1.85
転貸面積(※1)	1,166.27	422.03	744.24	1,135.70	30.07	0.51	2.79	277.78	753.88	71.55	60.28	50.24	9.58	40.66	45.31	4.93	-	-	1.27	19.24	27.87	1.85
うち新規集積面積(※1)	162.01	48.75	113.26	154.53	7.31	0.18	-	5.32	128.23	16.91	11.57	-										

※1:「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、令和3年度に転貸したものを含む。  
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告し、令和3年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、令和3年度に権利発生したものを含む。

※3: 令和3年度の3月末までに公告し、翌年度に権利発生する面積を記載すること。

なお、公告は、「借受面積」については、農用地利用集積計画を公告したもの、「転貸面積」については、農用地利用配分計画を認可公告(集積計画一括方式の場合は集積計画を公告)したものとす。

※4: 登記簿地目ではなく、現況地目で区分し記載すること(※2)でも同様。

※5: 農地中間管理権の取得又は権利の設定等を行った期間を整理(年度末の残存期間でないことに注意)。

(2) 累計(令和3年度末時点)

	累計 (ストック)	権利の種類別		地目別			残期間別(※2)					地域類型別	
		賃借	使用賃借	田	畑 (樹園地以外)	畑 (樹園地)	1年未満	1年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	平地 農業地域	中山間 農業地域
		借受面積(①)	9,358	5,251	4,107	9,132	221	5	6	6,075	3,080	102	95
うち転貸面積(②)	9,353	5,251	4,101	9,127	221	5	6	6,071	3,081	101	94	6,756	2,597
うち新規集積面積	2,061												
うち機構が管理している面積	5	0	5										
うち作業委託で管理している面積	-	-	-										
うち条件整備中の面積	-	-	-										
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積 (※1)	-	-	-										
転貸率②/①	1												

※令和3年度の3月末までに権利発生したものを記載すること。

※1: 新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

※2: 令和3年度の3月末時点の残期間で区分し記載すること(利用権設定時の存続期間でないことに注意)。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積(令和3年度)

	3月末までに権利発生した もの (※2)	左記以外で3月末までに 公告したもの (※2)
借受面積	-	-
転貸面積(※1)	-	-

※1:「転貸面積」には、過年度に機構が借り入れて、令和3年度中に転貸したものを含む。

※2: 上記(1)の※2及び3と同じ。

2 転貸先の状況(令和3年度事業分)

転貸先	経営体数	転貸面積
<b>(1) 地域内の農業者</b>	360	1,157.10
① 認定農業者	218	1,109.37
うち個人	175	359.33
うち法人	43	750.04
うち企業	-	-
うち農外から参入した企業	-	-
② 認定新規就農者	28	8.70
③ 基本構想水準到達者	42	13.88
④ 認定農業者等以外の農外から参入した企業	1	7.91
⑤ その他	71	17.23
<b>(2) 地域外からの参入者</b>	9	9.18
うち個人	5	2.62
① 認定農業者	5	2.62
② 認定新規就農者	-	-
③ 基本構想水準到達者	-	-
④ その他	-	-
うち法人	4	6.56
① 認定農業者	4	6.56
② 認定新規就農者	-	-
③ 基本構想水準到達者	-	-
④ その他	-	-
うち企業	2	1.46
うち農外から参入した企業	2	1.46
<b>(3) 人・農地プランの中心経営体(※2)</b>	280	448.47
<b>(4) 新規参入</b>	26	21.74
① 個人	24	19.60
② 法人	2	2.14
うち企業		
(1)と(2)の合計(※3)	369	1,166.27

※1:担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2:実質化されているか否かにかかわらず、人・農地プランお中心経営体に位置付けられている者をカウントすること。また、担い手かつ中心形態の場合もカウントすること。

※3:経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

3 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況  
別表のとおり



(農地中間管理機構関係)

## 令和3年度決算書

自 令和3年 4月 1日  
至 令和4年 3月31日

一般社団法人 岐阜県農畜産公社

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			
預金			
普通預金	十六銀行ふれあい会館出張所	運転資金として	27,610,463
定期預金			
前払金			7,700
未収金			
流動資産合計			27,618,163

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産)			
基本財産	-		
特定資産	-		
その他固定資産	リース資産 公用車4台一式他	機構事業で使用	3,398,880
固定資産合計			3,398,880
資産合計			31,017,043

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
買掛金			
未払金	3月未払賃金 他	事業で雇用した3月分の未払賃金 他	26,923,049
預り金			
仮受金			
短期借入金			
賞与引当金	機構職員3名分	機構職員3名分に対する賞与の支払いに備えたもの	578,936
リース債権	トヨタレンタリース岐阜他	機構事業で使用する機器の借入(令和3年度分)	2,478,240
流動負債合計			29,980,225
(固定負債)			
長期借入金			
公社経営改善長期貸付金			
長期保有農地売却促進資金借入金			
就農支援資金貸付資金借入金			
長期未払金			
預託金			
退職給付引当金			
賞与引当金			
リース債務	トヨタレンタリース岐阜他	機構事業で使用する機器の借入	920,640
固定負債合計			920,640
負債合計			30,900,865
正味財産			116,178

農地中間管理事業

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
① 基本財産運用益	0	0	0
② 特定資産運用益	0	0	0
③ 事業収益	628,594,566	596,753,211	31,841,355
農地中間管理事業収益	628,594,566	596,753,211	31,841,355
農地貸付料収入	628,594,566	596,753,211	31,841,355
農地利用条件改善事業負担金収入	0	0	0
生産物販売収入	0	0	0
県受託収益	0	0	0
受託収益	0	0	0
民間受託収益	0	0	0
受託収益	0	0	0
④ 受取補助金等	77,747,811	75,551,557	2,196,254
受取県補助金	77,747,811	75,551,557	2,196,254
農地中間管理事業費補助金	77,747,811	75,551,557	2,196,254
農地中間管理事業推進事業費補助金	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0
⑤ 雑収益	55,000	10,000	45,000
受取利息	0	0	0
雑収益	55,000	10,000	45,000
<b>経常収益計</b>	<b>706,397,377</b>	<b>672,314,768</b>	<b>34,082,609</b>
<b>(2) 経常費用</b>			
① 事業費	708,479,501	674,177,920	34,301,581
借受農地管理等事業費	630,484,483	596,753,211	33,731,272
農地賃借料	628,604,583	596,753,211	31,851,372
農地管理委託料	1,879,900	0	1,879,900
農地中間管理運営事業費	75,709,154	75,312,640	396,514
職員給料	7,757,100	9,100,800	△ 1,343,700
職員手当	2,444,698	3,033,707	△ 589,009
賞与引当金繰入額	400,627	549,367	△ 148,740
嘱託員報酬	22,497,313	19,768,017	2,729,296
賃借金	922,371	0	922,371
福利厚生費	5,079,938	5,237,075	△ 157,137
報償費	103,700	61,500	42,200
旅費	237,893	286,903	△ 49,010
消耗品費	1,144,120	849,036	295,084
燃料費	264,749	221,320	43,429
会議費	0	49,500	△ 49,500
印刷製本費	265,100	512,006	△ 246,906
修繕費	138,204	52,624	85,580
通信運搬費	1,177,094	1,172,508	4,586
広告料	0	0	0

(単位:円)

科 目	当年度	当年度	増 減
手 数 料	2,200	3,520	△ 1,320
保 險 料	28,740	29,510	△ 770
使用料及び賃借料	2,216,813	1,855,083	361,730
委託料	28,496,429	28,766,299	△ 269,870
備品購入費	0	0	0
負担金	10,325	1,375	8,950
公租公課	43,500	38,500	5,000
減価償却費	2,478,240	3,723,990	△ 1,245,750
事業管理費	2,285,864	2,112,069	173,795
職員手当	892,667	638,393	254,274
賞与引当金繰入額	178,309	202,461	△ 24,152
福利厚生費	1,149,883	1,106,215	43,668
消耗品費	0	0	0
会議費	0	0	0
燃料費	2,050		2,050
通信運搬費	0	0	0
使用料及び賃借料	10,670	0	10,670
委託料	33,000	165,000	△ 132,000
雑費	19,285	0	19,285
<b>経常費用計</b>	<b>708,479,501</b>	<b>674,177,920</b>	<b>34,301,581</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,082,124	△ 1,863,152	△ 218,972
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,082,124	△ 1,863,152	△ 218,972
<b>2 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益			
① 受取補助金等	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 2,082,124	△ 1,863,152	△ 218,972
他会計振替額	2,400,000	2,400,000	0
当期一般正味財産増減額	317,876	536,848	△ 218,972
一般正味財産期首残高	△ 201,698	△ 738,546	536,848
一般正味財産期末残高	116,178	△ 201,698	317,876
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
① 基本財産評価損	0	0	0
② 一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>116,178</b>	<b>△ 201,698</b>	<b>317,876</b>



## 貸借対照表

令和4年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現預金	0	0	0
前払金	27,610,463	31,244,226	△ 3,633,763
未収金	7,700	0	7,700
流動資産合計	0	0	0
	27,618,163	31,244,226	△ 3,626,063
2 固定資産			
基本財産			
基本財産合計	0	0	0
特定資産			
器具備品	0	0	0
機械装置	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
その他固定資産			
器具備品	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
リース資産	3,398,880	5,877,120	△ 2,478,240
その他固定資産合計	3,398,880	5,877,120	△ 2,478,240
固定資産合計	3,398,880	5,877,120	△ 2,478,240
資産合計	31,017,043	37,121,346	△ 6,104,303
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	26,923,049	30,694,096	△ 3,771,047
短期借入金	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
リース債務	578,936	751,828	△ 172,892
流動負債合計	2,478,240	2,478,240	0
	29,980,225	33,924,164	△ 3,943,939
2 固定負債			
長期借入金	0	0	0
賞与引当金	0	0	0
リース債務	920,640	3,398,880	△ 2,478,240
固定負債合計	920,640	3,398,880	△ 2,478,240
負債合計	30,900,865	37,323,044	△ 6,422,179
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
国庫補助金	0	0	0
地方公共団体補助金	0	0	0
指定正味財産計	0	0	0
2 一般正味財産	116,178	△ 201,698	317,876
正味財産合計	116,178	△ 201,698	317,876
負債及び正味財産合計	31,017,043	37,121,346	△ 6,104,303

## 令和3年度農地中間管理事業の実施状況に対する評価及び意見

### <事業の実施状況に対する評価>

- ・担い手への集積率が伸び悩んでいるとみえるが、岐阜県は、東北や北陸のような地域とは条件が異なり、中山間地域が県の面積の約8割、耕地面積の半数近くを占めている。こうした中で関係機関との連携体制の強化や事業推進体制の強化により当事業に積極的に取り組んでいる。期間内で目標を達成するのは厳しいかもしれないが、さらなる活躍を期待したい。令和5年度目標のハードルは高いが、全国平均をまず超えるようお願いしたい。
- ・令和3年度の実施状況については、目標達成に向けて、県関係機関および市町村等と連携しながら重点地区での活動を行ってきた。これにより、農地貸付面積が平成30年度においては685ha、令和元年度には737haとなり、令和2年度には1,119ha、令和3年度には1,166haとなり、僅かずつではあるが増加となり評価できる。転貸面積は増加していることから、新規参入者や法人への転貸の増加、集積が図られているものの、さらなる担い手の育成、法人化の推進が求められる。
- ・少しずつではあるが、遊休農地が解消され、地域別農地の転貸が増加していることは評価することができる。
- ・地域別の農地の貸付は、平坦地域が令和元年度431ha、令和2年度が784ha、そして令和3年度が816haと増加した。しかしながら、中山間地域では令和元年度306ha、令和2年度335ha、そして令和3年度が350haと、大きな減少はせず、着実に取り組んでいると評価できるが、増加面積は小さく、中山間地域における貸付は難しい点が課題として残されている。
- ・各関係団体との連携は、非常に円滑に行われていると思われるが、さらなる充実を期待したい。

### <意見>

#### ○推進体制について

- ・職員の増員を図ってきたとはいえ、政策による事業の多様化と業務量の増加が予想されるので、引き続き推進体制の整備（増員を含めて）が必要ではないか。
- ・事業推進体制はある程度整えられてきており、今後も体制の維持・強化を期待したい。一方、地域ごとの課題は異なることから、地域差の解消やそれに対応した体制構築が求められる。については、各関係団体（関係機関）とのさらなる連携体制や情報共有の強化が重要である。たとえば、ぎふアグリチャレンジ支援センター、農業委員会、機構駐在員、県土地改良事業団連合会等との意見交換や連携強化が重要である。
- ・若手新規参入者と熟練農業指導者、そして関連諸団体職員との定期的な交流会を開催する必要があると考える。

#### ○事業啓発について

- ・集落内、または地域内での話し合いによる集積が大事であるが、農業委員長との意見交換会や、他地域（他県も含めて）の優良事例の紹介、または情報提供など通じて、生産者の意識を変えることも必要。
- ・PR活動は積極的に行われてはいるがPR方法を検討すべきではないか。

- ・農地中間管理機構の役割についての地域住民の認知度が低いため、さらに広報活動に重点を置き、認知度を高めて協力体制の充実を図る必要がある。
- ・農地中間管理機構の活動状況を市町村の広報に記載し、住民の皆様にご存知いただく機会を増やすべきである。
- ・「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いの場に機構職員が参加し、積極的な話し合いの機会をより多く設けるべきである。

#### ○事業推進について

- ・農地整備事業は、工事時間が数年かかるが、現在実施している地域もあるし、また実施予定である地域もあるので、こうした優良農地において集約率を高めて行くのが重要である。
- ・新規就農研修事業を通じた農業参入を含め、多様な形態の担い手が増えているとはいえ、やはり水田面積における集約は現実的に難しい面があるので、集落営農における規模拡大・担い手育成、他組織との連携などが必要とされる。
- ・新規就農者や企業参入による農業経営は施設園芸などの集約的農業経営が中心となるので、農地の貸付面積の増加や集積化を図るためには、既存の経営者の取り組みが重要である。また、新規就農者においても、園芸分野に限らず、土地利用型（水田経営）における新規就農者や定年帰農者の発掘にも取り組んでいただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策が効果的に行われたため、少しずつ話し合いの機会が増えてきてはいるが、関係機関と連携しながら事業推進できる体制をさらに整備することが必要である。
- ・更に法人化や法人の経営強化などの取り組みを推進してもらいたい。特に中山間地域での事業推進は限界もあるが、法人化の推進などにより更なる推進を図ることと進展が期待される。

#### ○その他（制度の改善など）

- ・担い手育成には法人化が有効な手段であり、積極的に育成をお願いしたい。
- ・集落営農組織の法人化が推進されているとはいえ、小規模では経営や継続に課題が発生しやすいので、法人化を計画する初期の段階から隣接する複数の集落営農組織を束ねて法人化することも考えなければならない。
- ・コロナ感染拡大の影響により、農業法人においても厳しい経営状態が続いている。その結果、不適切事案が今後も発生する可能性があるため、それに対して農地中間管理機構がどのように対応するかが課題。1つの対応策として、コーディネーター等が当該場所を巡回し、借受け者等への適時訪問を行い、情報収集することが求められる。ただし、機構職員の負担を軽減することも十分検討しなければならない。
- ・ウィズ・コロナ時代といわれるなか、リモート会議が定着し、遠方との話し合いは飛躍的に行いやすくなった。リモートの意見交換会を積極的に進めてほしい。